

## 東京エレクトロンホール宮城大ホールを御利用の皆様へ

日頃より、当館を御利用いただきありがとうございます。

「宮城県における新型コロナウイルス感染症対策」における「催物（イベント等）開催について」に基づき、令和4年5月16日以降の大ホール利用に当たって、収容人数を以下のとおり取り扱うこととしますので、お知らせいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き皆様に御理解・御協力をお願いする事項についても、合わせてお知らせいたします。

御利用に当たっては、当館からの依頼事項等と共に、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた取り組みが適切に行われるよう御協力をお願いします。

なお、今後の発生・感染状況を踏まえ、下記の取り扱いは急遽見直しを行う場合がございます。

### 1 収容人数について（令和4年5月16日以降）

① 大声での歓声、声援等がないことを前提とする場合（例：クラシックコンサート、歌舞伎、雅楽、落語、研修会、式典等）

次の全てを満たす場合に限り、座席数の上限を100%（1590席）とします。

- これまでの当該イベントの出演者等による類似のイベントの開催実績において、参加者が歓声、声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられていないこと（開催実績がない場合、類似の出演者によるこれまでのイベントに照らし、観客が歓声、声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないこと）。なお、この要件に該当することについて、過去の開催実績に基づく十分な説明が行われない場合は、この要件に該当しないものとします。
- これまでの開催実績を踏まえ、来場者全員がマスクの着用すること、大声を出さないことを担保し、併せて個別の参加者に対して別紙「イベント開催時の必要な感染防止策」に定める感染防止対策の徹底が行われること。
- 発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、全国公立文化施設協会により示された感染拡大予防ガイドラインに則った感染防止対策が実施されること。

- ただし、宮城県の感染状況やイベントの態様に応じて、ロビーや建物周辺、公共交通機関の三密が避けられない場合などには、上記に示した座席数を下回る範囲で三密の回避可能な座席数に制限することがあります。
- 座席は原則として指定席としてください。
- 立ち見席は設けられません。

② 大声での歓声、声援等が想定される場合等（例：ロックコンサート、ポップコンサート、キャラクターショー、親子会公演等）

前記①に該当しない催物は、原則として座席数の上限を50%以内（795席）に制限します。

- ・ 座席は、原則として指定席とし、適切に感染予防措置がとれる席配置（前後左右を空席にする市松模様状の利用）してください。
- ・ 親子席等のグループ席又は個人間では座席を一席は必ず空けることとしますが、家族等の日頃行動を共にする同一グループ（5名以内に限る。）内では座席等の間隔を設ける必要がないとされることから、参加人数が、収容定員の50%を超える場合も認められます。事前に相談願います。
- ・ ただし、別紙「イベント開催時の必要な感染防止策」に定める「徹底した感染防止策等（収容率100%で開催するための前提）」が担保されていない場合、座席上限は50%以内です。
- ・ いずれの場合も、立ち見席は設けられません。

## 2 運営にあたっての依頼事項

- 【事前打合わせ】** 開催前に来館いただき打合せを行います。舞台の設営や新型コロナウイルス感染拡大防止対策等について伺いますので、事前に資料を提出願います。
- 【楽屋の使用】** 各楽屋は定員の50%以下で使用願います。  
浴室はシャワーのみ使用できます。
- 【参加者の把握】** 公演関係者及び来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を概ね1か月間保持するようお願いします。
- 【マスク着用】** 常時マスクを着用願います。やむを得ない理由によりマスクを着用できない場合は、その他の方法で感染拡大防止に努めてください。
- 【体調不良者の対応】** 発熱や咳等の風邪症状が見られる場合は入館をお断りします。
- 【食事】** 楽屋等では炊き出しや大皿等による飲食物の提供はしないで、弁当等の個包装されたものとするほか、使い捨ての紙皿や紙コップ等を使用するよう願います。

## 3 開場・開演・終演時の依頼事項

- 【入場・休憩時間・規制退場】** 開場時の密集などによる混雑を避けるため、余裕のある入場時間や休憩時間を設定願います。
- 当館は市中にあり、入場待機列のための十分な場所を確保することができません。特に、全席を販売する公演の場合は、来場者が密集したり歩道を塞いだりすることのないよう、座席によって開場時間を変更する等の分散入場対策を行ってください。なお、このような対策のため開場時間を早めた場合、追加料金は発生しません。
- また、終演時の混雑を避けるため、規制退場等を実施願います。
- 入退場における三密回避が難しい場合、回避可能な座席数としてください。
- 【入場時の検温】** 入場時に検温を実施してください。当館では来場者用のサーマルカメラ2台を無料で貸し出しています。
- 【もぎり】** 入場時のチケット確認（もぎり）は簡素化願います。
- 【受付・物販】** アクリル板、透明ビニールカーテンを設置し、飛沫感染防止に努めてください。
- 物品の販売は原則として通信販売等を利用願います。開演中にやむを得ず実施

する場合は、2階ロビー内のみで行い、購入者の列は十分な間隔（1mを目安）を確保してください。

- 【換気】** 開場・休憩時間は、客席及び入場口の全ての扉を開放し、換気に努めてください。  
来場者が多くロビーが混雑しているときは、マスクを着用し会話を控え、密集密接を避けるため自席に戻るようアナウンスしてください。  
本番中は可能な限り入場口の扉を2か所以上常時開放し、換気に努めてください。
- 【ロビー・トイレの三密回避】** 途中休憩を設ける場合は、ロビーやトイレの三密回避の対策を講じてください。回避が難しい場合、回避可能な座席数としてください。
- 【大声抑止】** 全席を販売する場合は、大声の抑止のため、個別に注意、対応ができるよう人員を配置する等の体制を整備してください。

#### 4 来場者への開催前の周知事項

下記について、ホームページやSNS等を用いて事前周知願います。

- 【マスク着用等の案内】** マスクを着用すること。  
大声での歓声、声援及び歌唱等は避けること。  
発熱や咳等の風邪症状が見られる場合は参加しないこと。
- 【接触アプリの案内】** 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）、みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）をインストールすること。

#### 5 来場者への開催中の周知事項

下記について、掲示や場内アナウンスを用いて周知願います。

- 【掲示や場内アナウンス】** アルコール消毒液で、手指消毒をしてから入館すること。  
公演中は常にマスクを着用すること。  
大声での歓声、声援及び歌唱等は避けること。  
参加者同士の間隔をできるだけ（1mを目安）開けること。

#### 6 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- 【隔離等】** 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに隔離してください。  
対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。  
速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

**【新型コロナウイルス感染症 仙台市・宮城県健康電話相談窓口（24時間受付）】**  
TEL（022）398-9211

#### 7 場内を消毒する場合の注意事項

ロビー、客席、楽屋等を消毒する場合は、下記に注意して実施願います。

- 【消毒方法】** 館内で次亜塩素酸ナトリウムの希釀液を作成する場合は、楽屋トイレのスロップシンクで行うこと。  
次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いて拭き上げ清掃を行う場合、適切な濃度（0.05%）の溶液で清掃をしないと、消毒が不十分であったり、布製品が脱色し

たりする場合があるので、適切な濃度の溶液を用いること。

清掃にあたっては、次亜塩素酸ナトリウム溶液を備品類に直接吹きかけず、タオル等に吹きかけて清掃すること。

金属部分（手すり、ドアノブ等）は原則としてアルコールを用いて消毒すること。次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いて拭き上げ清掃する場合、金属が腐食があるので、消毒後必ず水拭きをすること。

次亜塩素酸ナトリウムを含む消毒薬の噴霧は、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないこと。

次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いて清掃する場合は、十分に換気をしながら行うこと。

※消毒の臭いが残る場合があるので、影アナウンスで消毒したことをアナウンスしても良い。

主催者控室内の備品（もぎり台、パイプ椅子、長方卓等）は使用後に消毒の上返却すること。

2回公演の場合、1回目の公演終了後の清掃はトイレ以外の座席、ドア、手すり等客席周辺を重点的に消毒する。

※2回公演の場合、当館の清掃員は1回目公演終了後トイレから清掃するため。

## 8 大ホール舞台作業等に係る依頼事項

### ① 出演者、スタッフ等について

【スタッフ等の連絡先】 出演者、スタッフ、アルバイト等の氏名と連絡先を記入した名簿を作成し、1か月保管願います。

【入館時の検温】 出演者やスタッフのマスクの着用、消毒液での定期的な手指の消毒、入館時の検温や使用中の定期的な検温を実施してください。

※打合せや下見等でも上記対策をお願いします。

【作業時の注意】 作業時には軍手や手袋を着用願います。

舞台上では、必要以上の大声や私語はお控え願います。

ソーシャルディスタンスを保持し、出演者、スタッフ等の密接を避けてください。

汗による飛沫感染を防止するため、適宜冷房を使用願います。

【演出上の注意】 表現形態（例：合唱、吹奏楽等）に応じた出演者間の必要な距離については、  
事前にご相談願います。

公演の際は、客席との十分な距離（2m以上）を空けてください。

来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。

客席内で演奏するなどの演出は行わないでください。

利用中に発熱や咳、咽頭痛などの症状が見られた場合は、速やかに会館職員に報告願います。状況により、公演中止や中断等の措置をとる場合があります。

## ② 舞台設備等について

**【舞台設備の消毒】** 貸出備品に関しては通常の清掃を行っています。共用備品の使用に不安を感じる場合は、お持ち込みいただくか、会館職員の承認を得て備品を消毒することができます。なお、当日の使用状況に応じ、使用後に備品を消毒して返却していただく場合があります。

**【管楽器の演奏】** 管楽器の演奏を行う際は、舞台や平台に唾液が浸透することを防止するため、各自受け皿等を用意願います。

## ③ 換気及び冷暖房設備について

**【換気対策】** 舞台、客席、楽屋及び周辺共用部は、外気を取り入れる換気設備を作動させていきます。

外気温と室内温度に大きな差が生じると、床や壁に結露が生じ、大変危険な状態となります。舞台及び楽屋の冷暖房設備を使用する場合は、外気温と大きな寒暖差が生じないよう、徐々に温度を変更するようお願いします。

地下楽屋使用時は、換気の効率を上げるため、できる限りドアを開けて使用願います。

(参考) 大ホール及び楽屋の換気量（機械換気設備導入）について

区分	面積	毎時換気量／人 (m³/h)		収容人数 (人)	利用人数基準	
		100%	50%		収容人数の100%	収容人数の50%
大ホール	1240.05 m²	102.8	205.7	1590	1590	795
楽屋	B02	89.58 m²	49.3	98.7	50	※ 楽屋は大ホールの収容人数に関わらず定員の半数でご使用願います。
	B03	44.62 m²	148.7	297.5	20	
	B04	89.57 m²	63.7	127.4	50	
	B05	16.85 m²	316.8	792	5	
	B06	21.81 m²	280.8	702	5	
	B07	14.54 m²	92.8	232	5	
	B08	19.35 m²	43.6	131	3	
	201	13.55 m²	54.2	108.4	5	
	202	78.00 m²	31.2	62.4	50	
	203	91.00 m²	130.0	260	14	

※ 毎時換気量は実測から算出した参考値です。

※ 厚生労働省が推奨する必要換気量（一人あたり毎時 30 m³）を確保しています。ただし、気象条件や利用形態により一部数値が変動する可能性があります。

※ 収容人数は、イベント開催制限による基準を参照してください。

※ 201楽屋、202楽屋、203特別室は、窓の開閉による自然換気を実施しした際の必要換気量です。

建築基準法施行令により、必要換気量 (m³/h) = 20 × 居室の床面積 (m²) / 1人当たりの専有面積 (m²) にて算出しています。

**【問い合わせ先】** 東京エレクトロンホール宮城 事業課大ホール担当 / 舞台課  
TEL (022) 225-8641 FAX (022) 223-8728 E-mail kenmin@miyagi-hall.jp

(令和4年5月23日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室資料より)

## イベント開催時における必要な感染防止策

基本的な感染対策	
①飛沫の抑制 (マスク着用や大声を出さないこと) の徹底	<p>□飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる</p> <p>*大声を「観客等が、⑦通常よりも大きな声量で、①反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。</p> <p>*大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。</p> <p>*飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。</p> <p>*適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さんへ(新型コロナウイルス感染症)」参照。</p> <p>なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。</p>
②手洗、手指・施設消毒の徹底	<p>□こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アンケート等の実施）</p> <p>□主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施</p>
③換気の徹底	<p>□法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上）の徹底</p> <p>*室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。</p> <p>*屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定。</p> <p>*必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。</p>
④来場者間の密集回避	<p>□入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施</p> <p>□休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築</p> <p>*入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人が触れ合わない程度の間隔を確保する。</p> <p>□大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保</p> <p>*「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合できるだけ2m、最低1m）空けること。</p>
⑤飲食の制限	□飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた

	<p>十分な対策) の徹底</p> <p>□食事中以外のマスク着用の推奨</p> <p>□長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛</p> <p>*発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。</p> <p>□自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）</p>
⑥出演者等の感染対策	<p>□有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する</p> <p>*体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。</p> <p>□練習時等、イベント開催前も含め、声を発する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する</p> <p>*練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。</p> <p>□出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）</p>
⑦参加者の把握・管理等	<p>□チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握</p> <p>*接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（Bluetooth や QR コードを用いたもの等）を活用。</p> <p>*原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。</p> <p>□入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止</p> <p>*チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。</p> <p>□時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起</p>

※上記に加え、自治体からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。